

けないだろうと、そんなふうに考えております。

それからもう一点、道路の関係でございますけれども、今、駅前通りについては御指摘のように十六メートルの都市計画道路として計画はされております。これは、現在の道路はちょうど十メートルあるわけでございますけれども、それを両方に三メートルずつ広げると、そういう計画になっているわけでございますが、これを片側というお話でございませうけれども、全体の合意が得られると、そういう前提でございませうけれども、その場合は動かすことも、あるいは可能なかなと、そんなふうに思いますけれども、ただ、先ほどもアクセス道路というお話がございましたけれども、アクセス道路としては、市といたしましては今の新奥多摩街道ですか、日の出インターからそこへの道路についてはアクセス道路として国の方へお願いしてございます。そのアクセス道路と、それから仮に今度それから先の今の駅前通りですね、それを若干寄せるという形になりますと、若干通りの位置がずれてくると、そういう問題はどのように起こってくると、そんなふうに思います。

いずれにいたしましても、今のその西口のこの組織なりあるいは商業者が、かなり各街区ごとでも若干、一時に比べますとかなり意欲的に取り組んでいると、そんなふうに理解しますので、これから一つそれを大事にしながら、できるだけ市の方としてもそれに参加させていただいて、少しでも進むような方向で努力していきたいと、そのように考えております。

○市民部長（小野光朗君） それでは、続きまして防災関係につきましての、自席から御答弁を申し上げます。

まず一点でございますけれども、擁壁の危険箇所等につきましては、現在の防災計画、福生市の地域防災計画の中では三カ所というふうになってございますけれども、一カ所、千手院のところは擁壁をコンクリ化したしまして、これらについては建築基準法等に基づきまして修繕しておりますので、今現在二カ所、これは熊川神社の回りと、あと第七小学校の東側のあたりでございませうけれども、それが消防署の危険箇所というふうになってございます。これらにつきましては当然、所有者が崖の上とか居住者のことも考えたりして、その擁壁を保護するとかいうことは当然でございませうけれども、なかなかわからない場合もございませうので、市としてはパンフレット、チラシ等、あるいは消防署等を通じて所有者に注意をお願いしていきたいというふうなPRをしていきたいと思っております。それとともに、防災計画が六十年にできてございますけれども、今後見直しの中で、もう少し急傾斜等の指定等についても検討を加え

ていきたいと思っております。それがまず一点でございます。

次に、ポンプ操法その他でございますけれども、団員につきましては、過日八月十二日には大変御苦労いただきました。雨の中、崖崩れに応援いただきました感謝申し上げるわけでございます。

夜間訓練等につきましては、御要望ということでございますけれども、今後これらについても団等とも相談を加えていきたいと思っております。

それから、小学校の使用につきましては教育委員会の方から御答弁いただきましたと思うんですが、あと、続きまして震災対策委員会のことでございますけれども、現実に消防団の中で一人に二人でございませうか、という程度の方がやっていただきますので、これらのバインダーのこと、今初めて聞きましたんですけれども、これらについては当然市の消耗品の中で配慮できる問題でございませうし、活動についても消防団の活動の中でもうちちょっと検討を加えて考えていきたいと思っております。こんなふうなことも考えながら、視察等についてもまた今後検討を加えていきたいと思っております。

それからあと、防災倉庫の設置でございますけれども、御指摘のとおり、現在ではまだ五割程度しか終わっておりません。当然、地域の自主的な防災活動の組織が、その地域での発生、例えば地震に限らず火事とか風水害とか水害というふうなものがございましたときに、当然そこでもって地域のリーダーがやっていただくということは大事なことでございますので、今後とも充実していきたいと思うわけでございます。

現在配備いたしますものは、主として消火活動の消火器とか、避難誘導ののぼりとかメガホンとか、救護用の担架とか毛布とか、情報伝達のトランシーバーあるいは照明用の携帯ライトとか、そういうふうなものとか、あるいはほうき等でございます。今後は、御指摘のとおり災害の対応するような意味では、やはり可搬ポンプ、消火活動として可搬ポンプとか、あるいはハンマーとかチェーンソーとかいう破壊工具とか、避難誘導のためのトランジスタメガホンですか、それからロープとか警笛、あるいは救護用としては応急用の包帯、三角布、タオル、あるいは情報伝達としてはやっぱり受令機、それから照明用としてはモーター、投光機、あと給食給水用としては炊飯器とか給水タンク、燃料、その他あとは建設復旧資材というふうなもの、いざというときにはなかなか調達できませんので、これらについては今後、実施計画等検討の中で加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、三点について御答弁させていただきます。

第一点の、学校の対処の仕方でございますけれども、御指摘をちょうだいしたわけでございますが、万が一そのような事実がございますれば、私どもに御指導をいただければ、十分学校に指導申し上げたいと思っておるわけでございます。消防団には、自主防災という形で防災をお願いしておるわけでございます。そういうことで、学校の対処の仕方につきましては誤りがあれば改善させるように、私の方で努力したいと思っております。さらに、これにつきましては職員に終始徹底させますよう、校長会等で指導の徹底を図っていききたいというふうに考えておりますので、もし今後このようなことがありますれば、教育委員会に御指摘ちょうだいすればということでございます。

次に、第二点目でございますけれども、学校の校庭については自由に使えるというふうなことで、門戸は開放しておるわけでございます。ただ、あそこには御案内のとおり散水施設もございませんし、ナイター施設もございません。それから、五時から十時につきましては民間委託、シルバーセンターをお願いしておりますので、学校とも連絡はしておるわけでございますけれども、やはり民間というふうな形で、もし落ちがありますといけませんので、ひとつ利用する方につきましてはお声をかけていただければというふうなことでお願いを申し上げます。

それから、使用時間の延長の問題でございますけれども、御案内のとおり夜十時以降につきましては無人の警備委託でございますので、非常に難しい状況でございます。現時点といたしましては、警備は十時までというふうな状況もございますので、この点について今後、警備委託をお願いしておりますところと検討させていただければと思っております。

さらに、練習時間の延長の問題でございますけれども、期間の延長につきましては約一ヵ月間ぐらいだろうと思っておりますけれども、延長いたしますと付近の住民の問題もございします。いろいろな問題を私ども、お小言をちょうだいしている状況もございしますので、付近の住民の問題等考えますと、校長とも十分相談させていただき、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

○三番（野口秀世君） 大変ありがとうございます。三回目の質問を少しさせていただきます。ありがとうございます。

現在、部長さんにいろいろと問題点を指摘いただきました。街区のこととございしますし、また一生懸命これからも応援していただくということでございしますので、ぜひそのようにお願いしたいと思っておりますけれども、ちょっと

行政側に対する不満という意味で御質問にさせていただきましたが、昨年の六月にもちょっと質問をしたときに、部長さんからの答弁もあったんですけれども、ちょっとやっぱり駅が北側に寄り過ぎていてということとございしますね。これがどうして向こう側に寄ったかというのはいろいろ事情もあるでしょうし、技術的なものもあったと思いますけれども、私も全く関知していなかったもので、もしできれば事情についてお話しただけであればありがたいと思っております。

それから、そのときの部長の答弁の中にも、東口とのバランスの上からも、西口の駅広というのは駅舎を中心にしてつくった方がいいだろうというふうな答弁があったと思います。そういうことから、例えばまともに西武信用にぶつかっているわけですが、その辺の相手方と話し合いなり、あるいは交渉みたいなことがあったのかどうか。

もしあったら進展がよいが、進展しているようであれば良かったです。ありがとうございます。

それからもう一つ、昨年ですか、西武別館のところを買いました。北側に昇降口をつけるということ、大変結構なことだと思っておりますけれども、これも、例えば商店街なんかにとっては余り喜ばしい出来事では、今のところはないわけでございます。もう少し、駅広でもできた時点まで延ばせというのはちょっと無理かもしれませんが、駅広ができると同時に北側への昇降口もつけると、そんな考えはないかどうか、その三つだけちょっとお伺いさせていただきます。ありがとうございます。

それから、大規模地震対策ですけれども、ぜひ崖の上と下の人には十分にそのPRをしていただきたいというふうな思っておりますけれども、今、一番気がかりなのは、もし崩れたときに一番緩衝地帯になっていた下の川というものがあつたわけですが、それがふたかけをするわけですね。道路になるということとございしますと、もし崩れたときには一番危ないなと。私もちょっと見てきたんですけれども、第七小学校ですか、第三中学ですか、あの裏あたりがかなり危ないような気もするんですけれども、つまり崩れて、緩衝地帯がなくなつて、直接下の民家とかあるいは学校に土砂が崩れ落ちるといふ心配があるわけですね。ぜひそのようなことがないように、何と言いますか、新しく対策と言いますか、そういうものを考えているかどうか、一つお願いしたいと思います。大規模地震についてはそれだけにおきます。

それから、ポンプ操法の練習についてでございますけれども、教育委員会の方でも大変御配慮をいただけるという

ことでございますので、団長にもそのように申し上げておきます。

それから、そのポンプ操法の訓練を一ヵ月やりますと、ポンプ操法大会というのをやるわけですが、今、福生では南公園のグラウンドを使って実はやっているわけですね。これはもちろん舗装されてないわけですが、これは決まった日にしかできないわけです。係の人は事情を知っているかもしれないけれども、何と言っても消防訓練所というところの教官が審査に来るわけですから、いわゆる二十六市五町一村ですか、それと伊豆七島、小笠原まで入れても、指導をしている教官というのは四人しかいないわけで、訓練とその操法の審査に当たるのが四人ということですね。それがその、いわゆる全市町村を見ているわけですので、例えばこの日曜日の午後しかできませんと言ったら、その日しかできないわけですが、そこでその、天気の日ならばいいんですが、どしゃ降りでもやらなければならないということになるわけですね。ホースカーが走らないような状態になったらやめるより仕方がないんですけれども、せっかく一ヵ月も練習したポンプ操法を晴れの舞台で披露していただくために、なるべくいい条件でやっていただきたいというふうに、私も考えておりまして、できるならば舗装されたところが、例えば、特別につくっていただくということではなくていいんですけれども、南公園のグラウンドに入る手前の駐車場でも、もう少しこっちまで、少し広げていただければできるような状態になっております。近隣を見ましても、秋川市ではプールの駐車場を使っておりますし、羽村町でも動物公園の駐車場ですか、青梅市でも交通公園の駐車場と、いわゆる駐車場を使って大会をやっている。そういう現状から見ても、何とかしてその、別に別のところに考えなくてもいいんですけれども、南公園の駐車場だけでも少し広げる予定ができるかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、このファイルのことでございますけれども、いろいろと考えていただけるということで、これは要望にしておきたいと思えます。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それからもう一つ、防災倉庫のことでございますけれども、中身の充実はぜひお願いしたいと思っておりますけれども、もうひとつは、先ほど井上議員さんの質問にもあったとおり、大きな町会もあれば小さな町会もあるわけですが、いろいろ、そういうふうな人口割と言いますか、世帯数割と言いますか、そういうふうな考えていくと、例えば小さな町会ではかなりの人が利用できるけれども、大きな町会では本当にわずかな人たちがしか利用できないと、そんな感じになってしまうというふうな考えておりますので、できることならば大きな町会にはもう少しふやすとか、

そういう考え方があるかどうか。それを一点だけ、三番目にお伺いしたいと思います。

以上、三つ目の質問といたします。

○建設部長（森田 進君） 西口の開発に関連いたしましたので、駅舎が北側に寄ったことの経過、それからもう一つは駅と西武信用金庫の問題、それからもう一点は、今予定をしております北側階段の問題だと思えますけれども、まず駅が北側に寄ったということでございますけれども、一応この駅舎を整備するにつきましては、橋上駅舎の開発、橋上駅舎の建設促進協議会というのが当時できておりまして、その建設協議会を母体にいたしましたので、駅舎の位置その他については決めさせてもらったと、そういう経過があるわけでございますけれども、いずれにしても条件がございまして、整備する段階で北側に、御案内のように自由通路があったわけでございます。当然あの自由通路もちょうどできてから十年ほど歴史があるわけでございますけれども、つくる過程の中ではやっぱりその、将来駅舎を整備をしていくと、そういうことが条件でつくられたと、そういうことでございまして、私どももせっかくの通路でございますので、当然あの通路を利用するの駅舎整備、そういうふうなことを考えたわけでございます。

駅舎の位置をあの自由通路の北側に置くか、南側に置くかと、そういう問題がその次に出てきたわけでございますけれども、東側につきましては当時、その当時の駅舎、あるいは跨線橋がございまして、なかなか物理的に難しいと、そういう問題。それからもう一つは、今の自由通路はちょうどホームのセンターでございまして、階段がちょうどその両方に下りるわけでございますけれども、そういう点からも、利用者の利便を考えてみた場合には、やはり駅舎は北側のあの位置が一番妥当だと、そういうことからあの位置に決まったと、そういうわけでございまして、当時西口の商業者の方からいろいろ問題が出てきてまして、それを何とか解決をしていかなければいけないと、そういう配慮から、特に当時の国鉄にお願いをいたしまして、それで国鉄用地も一部借りることにいたしましたので、今の西口公園がこの三月に完成いたしましたけれども、あれと連動するような形でシンボルゾーンというものをそのすぐ後ろに設けまして、駅前の景観を損なわないようにしよう、そういう配慮がそのときにさせていただいたわけでございます。

それから、今駅広の問題でございますけれども、当然、駅舎があの位置に来ますと、やはりその駅広の位置が現在の位置では当然偏っているわけでございますので、私どももいたしましては、御指摘のように西武信用金庫の現在のお店ですね、あそこが駅広に取り込まれれば、やはり東西のバランスのとれた駅広の整備ができると、そんなふうに考

えております。

それから、西武信用金庫の方への話がどうなっているかということでございますけれども、これは基本的には、市がその開発を進める中で協力はいたしますと。そういう形での答えは西武信用金庫の責任者からいただいております。ですが、やはりお店はよそへ持っていくと、そういうふうなことはできませんので、第一街区の中で共同開発ができるのなら、その中で一応お店を持ちたいと、そんなことが一つの条件でございます。そんなこともございまして、第一街区の関係者とは、そういうものを中心にした話をしていろいろ話し合いを持っていると、それが現況でございます。

それからもう一つ、北側への階段を今年度予定しているわけですが、その関係でございます。

一つは、御案内のように北側階段の、西武の横の道につきましては四メートルの都道でございまして、非常に狭い道路でございます。そういうことと、それからもう一つは、当然北側の歩行者も非常に多いわけでございます。それらの安全を考えると、そういう形になりますと、やはり安全と、もう一つは利便ですかね、考えますと、どうしても北側に階段が必要だと。それにつれて、うちの方で現在、許せる範囲で歩道整備も合わせてやっていきたいと、そんなことを今、今年度の仕事として考えているわけでございますが、いろいろ商店街といたしますと、本来階段がなければあるいは、西口の特に駅から見て左側の商店街、そういうところも利用されるお客さんが、そのまま階段がでることによって向こうにいったと、そういう問題があるいはあるかと思えますけれども、やはり全体の中の問題でございますし、また開発、あるいは計画もこれからの問題でございますので、ぜひひとつそういう点での御理解をいただければと、そのように思っておるわけでございます。以上でございます。

○市民部長（小野光明君） それでは、続きまして防災問題について御答弁申し上げます。

まず第一点目の、下の川関係のことでございますけれども、確かに御承知のとおり、今回下の川を暗渠化してふたかけ工事するというふうな計画がございます。そうしますと、今まで下の川に、万が一崖崩れがあった場合にはそこに土砂が流れて、溢水という事故はありますけれども人家には及ばないという、今の御質問の点だと思えますけれども、こういうふうな点についても、今まではないわけでございますけれども、予測というのは不可能なわけでございますので、今後対策を考えたいと思えます。

この場合に、あの下川の川の上は、やはり大切な福生に残された緑というふうな問題もございしますので、緑による防衛というふうなことが大事なような気がいたします。あそこを擁壁化とかコンクリート化するということは、ちょっと考えるのはもったいないような気がしますので、こういうふうな面から、ある程度、実態をもうちょっと把握してみないとわかりませんので、いずれにしても、地域防災計画を近いうちに見直さなければならぬという段階にきておりますので、その中で専門の方等の御意見等も参考にしながら考えてみたいと思えます。

次に、ポンプ操法のことでございますけれども、確かに、雨天の中で粘った土の中でやっているということは、よく承知しているわけでございます。羽村、秋川、青梅等では駐車場というのがあるそうでございますけれども、なかなか福生におきましてはそういう大きな駐車場がございませんので、現在では南公園のテニスコートの脇の、あの付近を、やるとすれば利用できるかという解釈でございますけれども、何分にもあれは都市公園というふうなことで、緑地になっておりますので、それを舗装化するというについてはなかなか、国の考え方もあると思えますし、また住民の感情もあると思えますので、現状の中ではぜひもうちょっと高度な御活用を願うとともに、やはり建設省等とも相談しながら、それらについてはまた考えてはみたいと思っております。

それから、防災倉庫の充実でございますけれども、確かに、御指摘のとおり大きな町会と小さな町会が画一的な防災用具をそろえるということについては、確かに矛盾があると思えます。現在のレベルですと、やはり標準的なレベルになっていると思えますので、これらにつきましても地域防災計画の中で考えていきたいと思えます。ただ、なかなか場所等のこともございますので、難しい面もありますけれども、その辺も含めて進めていきたいと思えます。

○三番（野口秀世君） どうも大変、答弁ありがとうございました。要望ということでございます。

特に西口についての要望でございますけれども、大変長い間かかって進まなかったと言いますか、しかし、例えば十六号の商店街を見ましても、あるいは秋川の開発等を見ましても、やっぱりもうそろそろと言いますか、急いでという感じにならなければいけないと思えます。もちろん、自助努力ということは当然やらなければいけないということでございますけれども、ぜひ行政の方でもできるだけ後押しをしていただきたい、そんなふうに要望しておきます。それから、防災対策の方では、下の川のことについては緑の保全をしていく、そのようにお願いしたいと思っております。

もう一つ、消防団というものでございますけれども、これは市長が辞令を出してつくる、いわゆる何と言いますか、百八十人という人が市長の一声でどうにでも動くという、大変貴重な存在であろうかと思うんで、できるだけ便宜を図っていただきたいと、そういうふうに考えて、これは要望としておきます。

それからまた、防災倉庫でございますけれども、できるだけ住民の納得のいくような方法で設置をしていただければありがたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。質問は、通告のとおり三点からなっております。

第一点目は横田基地についてということで、六点ほど質問項目を挙げてみました。

一番目は、きょうの冒頭に公明党の宮沢議員からも質問がありましたけれども、フィリピン、クラーク基地からの部隊の移駐について、もう少しお尋ねをしていきたいと思っております。

六月の二十九日付、もしくは三十日付の産経新聞等々におきまして、フィリピンのクラーク基地の米空軍が横田基地に一部移駐をするというような報道がなされました。そのほかの新聞でもこのことが報道されています。先ほどの答弁の中にもありましたけれども、後方支援関係の五部隊であると。兵員が二百八十名、家族三百六十名、計六百四十人であると。内訳は、第九航空医療救難飛行隊、これはC9を使っている部隊ですね。それから第二十航空医療空輸飛行隊、これも同様です。それから第八百三十七電子機器設置隊、それから続いては太平洋通信団、それから第六十空軍音楽隊と呼ばれている五つの部隊が移駐してくるのではないかと。さらには、先ほどの答弁にもありましたが、F5という、アグレスターという仮想敵機のための攻撃練習の隊の部隊が移駐するのではないかと。いうわさもありましたけれども、現実にはそれはなくて、C9関係の五部隊が移駐してくるのではないかと。いうなことを言われています。先ほどの答弁の中でも、既に、わずか三十名ですけれども、移駐が始まっているのであ

るというようなことがありました。

そのことについて、市長さんの方からは、これはやはり中止をすべきではないかというふうに思っている、要請をしているんだというような形のことが出てきましたけれども、現実には、移駐に市長さんが反対の態度というのは非常に、市民としてはこれ以上横田基地の増強がないという意味からしても、大変ありがたいことだと思えますけれども、どのような形で中止要請をなされたのかということをもう少し詳しく伺っておきたいと思っています。私どもの解釈では、これは基地の態様の変化になるのではないかと。いうふうに思いますけれども、一応新聞の報道等では、防衛庁あるいは外務省の見解としては、いわゆる部隊など重要な変更には当たらないと。いわゆる日米安保条約の事前協議の対象ではない、態様の変化ではないということを行っているわけですが、それらの市長さんの見解を、もう少し伺っていききたいと思います。

それから、第二点目は、先ほど来ずっと飛んでおりましたE-2Cの夜間訓練等について伺っておきたいと思えます。

八月の初頭に、E-2C、海軍のミッドウェーの艦載機の早期警戒機と言われておりますE-2Cの夜間訓練、昼も含みますけれども、訓練が行われるというような通告があったようであります。延べ十三日間にわたって訓練が行われる、昼も夜もやるんですというような形の通告があって、その後、十日の日に六市町村、武蔵村山、立川、それから福生、それから羽村、瑞穂、昭島という六つの市町村長さんの名前で、それに対する要請が出ているわけですね。「横田基地は市街化区域における人口密集地に所在し、周辺住民は昼夜を分かたぬ航空機騒音に悩まされ、いつ発生するかかわらぬ事態に不安な毎日を送っており、長年にわたり平穏な生活環境を心から望んできました。このような状況下にもかかわらず、今回米空軍ミッドウェー艦載機の夜間を含む飛行訓練が行われようとしていることは、極めて遺憾であり、これ以上住民の生活環境が損なわれることを容認することはできません。よって、直ちに横田基地における当該飛行訓練を中止するとともに、将来においてもこの種の飛行訓練の行われることのないよう、横田基地周辺六市町村名連名により強く要請いたします。」というのが、六十三年八月十日付で出されているわけであり

す。それにつきまして、少し質問をしておきたいと思えますけれども、E-2Cの訓練というのは、最初の日の十七日

の日は八時ぐらいに終わりましたけれども、それ以降はほぼ九時過ぎまで続きまして、前半はほぼ南側、つまり牛浜や熊川を中心の旋回コース、後半は武蔵野台から、あるいは羽村の富士見町あたりをわたるような旋回コースです。と旋回演習をして、夜の九時過ぎまで行っていました。これに対して、市としてはどのような対策、今中止要請ということはわかりましたけれども、この測定その他をしたのではないかと思います。朝日新聞の九月四日付の新聞の報道によりますと、騒音は大半が八十ホンである。苦情電話が十五件あったんだということで、八月十七日から訓練期間中四百四十八回の騒音が測定されたというような形でデータが出ておりますけれども、実際屋上で騒音測定をなさったと思いますが、そのデータの結果ということも、ぜひお知らせを願いたいと思います。

ただ、やはり問題になりますのは、一応九月の二日までというふうに通告があつて、そのことで抗議、中止要請をしているわけですが、現実には九月の三日の土曜日の夜の夜も旋回飛行が行われているという事実がありますし、本日も飛行機飛んでましたけれども、実は月曜日の夜も旋回飛行をやっていることは、皆さんよく御存じだと思います。これらにつきまして、市長の見解をやはり伺っておきたいと思つておられますね。中止要請をしている。なおかつ、通告にあった日よりさらに別の日までもこのような形で旋回訓練をやっている。とても中止要請を向こうが受けているとは思えないんですね。中止要請そのものの重みにもかかわつてくると思いますけれども、そこについての市長の見解を、ぜひ伺っておきたいというふうに思っています。

それから、続いてC-130その他の市内上空旋回飛行ということをやつておきました。

この問題については、今E-2Cの問題というのが、市内非常に低い位置、大体三百フィートから四百フィート、百メートルから百五十メートルぐらいの高さを飛んでいて、大変に騒音指数が高いE-2Cだったんですけれども、同時に同じようなコースをC-130もやはり飛んでいるという事実があるようです。実際に、いわゆる三九協定、昭和三十九年の協定によりますと、市街地上空はなるべく飛ばないとか、曲技飛行はしないというような形での協定があるやに聞いておりますけれども、実際これが反故された形になっていて、C-130はことしに入ってから大変に市街地上空での飛行が多いというふうに思っているわけです。特に、市長さんが代わられてから特に多いという市民の声もありまして、これはやはり毅然たる態度をとっていただきたいと思つておりますけれども、こうしたE-2C、あらかじめ通告のあった訓練ではないような形で日常的な訓練も、非常に危険な市街地上空飛行を行っている

ということに對しまして、市長さんの見解や、あるいは対処の仕方ということをやつておきたいと思つています。

それで、四番目なんです、八月十七日の夜、夜間訓練が始まるということで、私も基地のそばに、雨が降つていたので、張り込んでいまして、一体どういう訓練が行われるかということを見ていたんですけれども、八時過ぎぐらいに北側に着陸してきましたC-141が、地内から言いますと、番地内から言いますと既に瑞穂と武蔵村山の境ぐらゐになるんですけれども、そこで事故を起こしているわけです。私も見ている前に、滑走路の端、一番端まで行つてもとまらなくてさらに滑走路をはみ出すような形でC-141がとまりまして、そのせつなに乗員、あるいは中に乗っていた乗客と思われる十数名がいきなり走つて飛び出してきました、そこに消防自動車が行つてきて、ホースを持って中に飛び込んで、水をかけたかどうかまでは中から見えませんが、そういった事故が起きているわけです。目の前で起きた事故ですから、もちろん写真も撮つておりまして、社会新報という新聞にもその写真載つておりますけれども、この後問い合わせをしたところ、基地の方からはコックピット、つまり操縦席から煙が出たんで基地に帰ってきたんだというように、公報で言っているわけです。そうした事故について、一歩間違えばそのまま十六号線、あるいは市街へと差しかかるような大変な事故だと思つておられますけれども、こうした事故について、市長並びに市当局はどのように把握をし、実態を知つておられるのかということをやつておきたいと思つておられます。

C-141の事故の折に、やはり周辺の住民から、この手の事故はこのごろあるんだというようなことも聞いておりますけれども、現実には目の前で見て証人となる写真をとつたのが、これがC-141のことになってから初めてですけれども、今までも車輪が外れる、あるいはオーバーランという事故が何度か起きています。そのたびに、行政としては町の三分の一を占めている基地の中で一体何が起きているかについて、ぜひ調べるべきではないかということ述べているわけですから、今回の八月十七日のこの事故について、市長はどのように把握し、どのように対処をとられるのかということをやつておきたいと思つておられます。それで、事故が起きているということです。

それで、五番目のことなんです、軍人、軍属の市内居住状況について、これは日本共産党の松山議員を初めといひまして、私もこの間何度かにわたつて質問をしております、前回の質問の折にも、この次ぐくらいまでには軍人、軍属の市内居住状況につきまして、できるだけ調べてみましょうということなので、一体どのような形になっている

かを伺っておきたいと思っています。

確かに、先ほど一番最初に申しましたけれども、六百数十人移駐する、そのうち家族の数が二百数十ですから、実に基地の中の状態を漏れ聞くとくところでは、もう既に基地の中の居住区というのはいっぱいであると。ですから市内にたくさんの方々の軍人や軍属たちが住む形になっているわけで、実際市内にどれぐらいの数が住んでいるか。御承知のとおり、軍人、軍属にしましてはほかの外国人、外国人登録をするような外国人や、あるいはパスポートを持って滞在する短期の外国人とは違ひまして、安保条約によりまして住民登録もなければ何もないというところですから、非常に把握をしにくい状態だと思ひますけれども、例えば水道の使用であるとか、あるいはその他ですね、軽自動車の使用等々におきまして、かなりの数の把握ができるのではないかと思ひます。また、自治体としては、市内に五万五千市民のほかに、千の数か二千の数かわかりませんが、少なくとも米合衆国の軍人、軍属、構成員が住んでいることに対して、やはり明確に把握をすることが、これからの行政の上でも大事なことだと思ひますし、公害の問題や、先ほどの公明党の宮沢議員の質問の中にも出ましたけれども、ごみの処理の問題その他について、あるいは犯罪の問題等々につきましても、非常に重要だと思ひます。この状態がどのような形になっているかを伺っておきたいと思っています。

最近、やはり駅などに行きましても、最近ついたらばかりの米軍人、軍属が道を尋ねるといふことはよく出くわしますし、あるいはその近くのアパートなどでも、大変たくさんの方々の数の外国人、軍人、軍属が引越してきては皆でいるというふうなところが目につきます。あるいは、市内の中で軍服姿の軍人も目につきますけれども、こういった状態を行政としてはどのように把握をしているかといふことを伺っておきたいと思ひます。

それから、六月から八月の離着陸数についても伺っておきたいと思ひます。特に、今出ました九月に始まりました、八月の十七日から始まっておりますE-2Cの夜間訓練、あるいは昼間の訓練がありましたけれども、それらの訓練のあった日々の方々の数というの、特にふえていっているのではないかと思ひますけれども、日別に、ぜひ数字としてあらわしていただければ、大体どういった形でE-2Cの影響が出たかといふことがわかると思ひますので、ぜひ伺っておきたいといふふうに思ひます。以上が横田基地についての質問です。

それから次が、市長の行政に対する見解についてといふことで、どういう形で質問するのが適切であろうかとい

うふうに考えたんですけれども、七月二日付の毎日新聞に、社会面、全国紙なんですけれども、大変でかかど福生市石川市長のことが出てしまひまして、「全職員ドーンと自宅招待、公私混同反発を受け中止」という形で、職員を自宅に招待をしてコミュニケーションを図りたいといふことが、いわゆるその公職選挙法で言うところの百七十八条の、当選御礼、あるいはその当選祝賀会やその他の集会をしてはならないといふような形の疑いがあるのではないかと、このような形で、市長さんがこれを取りやめるといふような形の記事が、非常に大きく出てきまして、全体としては、この見出しで見るとおり、うれし初当選といったような形の、若干ひやかしきみのところもあるかとも思ひますけれども、全体としては公私混同ではないかといふような形の報道がなされ、現実にはその催し、七月の十二日から予定していたといふ催し物は中止になったわけです。

中止になって、私といたしましても一応その疑問を投げかけている立場から言えば、大変にほっとしたわけですが、市長さんがその、職員の皆さんを、名前やあるいは仕事ぶりを知りたいといふのはごく当然のことだと思ひますけれども、これが自宅に招待といふことになれば、少し話は違ひてきますし、法律に触れる、公選法の百七十八条の問題もありますけれども、同時に、それは石川市長だから可能なものでありまして、そのときに選挙に立候補で出ました長田さんが、もしも市長さんになったと考えると、長田さんの家に全員はやはり招待できないといふことになるわけですね。この議員の皆さんの中に、市長におなりになりたい方もおられるかもしれないけれども、一人一人の方をよく考えてみますと、やはりとても、やっぱりそういうような自宅を持っていられない人は非常に限られているといふことがあるといふふうに思ひます。その意味から言ひましても、非常に特別な地位、特別な場所にある人以外できないといふことは、やはりその公務員の市長としては、モラルの問題としては非常にふさわしくないのではないかと、私としてはするわけです。

しかし、どうしても職員の皆さんと、やはりコミュニケーションを図りたいといふことであれば、八王子のように三千人も職員がいるとなると相当大変なんですけれども、我が市のごとく四百数十人の職員といふことであれば、職務中に幾らでもする方法があるといふふうに思ひます。その辺の市長さんの見解といふものを、ぜひ伺いたいと思ひますし、同時にやはり、僕も弁護士さん等々とも相談してみたいと思ひますけれども、一つはその公職選挙法の問題はありますけれども、やはりここで大事なことは、市長さんがそのようなことを考えた。それについて補助部局であるとい



ろの職員の皆さんが、このことについてやはりきちんとした対応をなさらなかったことが大問題ではないかというふうに思っています。このことについてのどのような形で市の補助部局、つまり部長さん課長さんたちのところに投げかけられたのか。あるいはその庁議等々でどのような見解が述べられたのかということ、ぜひ伺っておきたいと思うんですね。これは、例えば市長さんが何かやりたいと言ったときに、それが法律に照らしてどうであるとか、あるいは実際にどういうふうに行政の中で行われていくかということに関して、やはり職員の皆さんの、それは見識であったりあるいは法律的な知識ではないかというふうなことを思うわけです。

これは例えば、弁護士さんに相談しても、さすがに東京の外れの方ですわねなどというふうに言われまして、大変に恥ずかしい思いをしたんですけれども、こういうようなアイデアが出てきたときに、やはりそれは、わずかでも法律に触れるようなことがあるならば、それは別の方法ではないかということ、すべきかと思えますけれども、新聞報道にもありますように、あまつさえ総務部長名でその、職員各位殿ということにつきまして文書も出ているということもあるわけですね。私的な会合である、市長さんが五時終わってからですから私的な会合だと思えますけれども、私的な会合に職名で文書を出したりしていることになりまして、細かく言っていけば公務員法に触れるのではないかという意見もありますし、あるいはそれぞれ、議会から始まって学校関係まで四日間の、何人ずつ来るのがよろしいというような表まで出ているようなありさまですから、それからいいますと、そのことは職員の皆さんにしてみればいろいろ受けとめ方はあるでしょうけれども、本来の業務から外れるような形ではないか。不当労働行為ではないかというような見解も一部にはあるようです。そういうことから考えましても、非常にこの手のことは慎重に対処をしなければならぬはずのことですので、これらにつきまして、関係部局の皆さんのこのことに対する見解というようなこともぜひ伺っておかなければ、これから市長さんは任期いっぱい市長さんをおやりになるわけですから、非常にこれからやりにくくなるだろうというふうに思っております。これにつきましての見解を伺っておきたいと思えます。

最後に、公務員の、特に市職員の育児休暇の条例化の問題について、少しだけ伺っておきたいと思っております。

育児休暇というのは、御承知の方もおいでになると思いますけれども、女子職員、あるいは田無などにおきましては男子職員も含めまして、育児のための休暇を何とか条例化しようではないかという動きがあるわけです。現在、育

児休業法というのがありまして、一九七五年に、国際婦人年ということもあつたんですけれども、育児休業法というのが成立をしました。大体その、人材確保というんですか、つまり働いているお母さんたちの、特に教員であるとか保母さんであるとか看護婦さんであるとかということですね、という人たちを何とか確保するためにもこういった休業法は必要であるという形でできてきたわけですけれども、昭和五十二年、次の年にもう福生市におきまして、それについてどうしようかという形で職員のやりとりがあつたようです。現実には今、東京二十六市を見ましても、半分以上の市でこのことを条例として取り組んでいると。条例として取り組む中で、やはり働いているお母さんたちにとっては、育児休暇をとることができるんだと。条例になって自治体としての形が整っているような気がします。この育児休暇につきまして、条例化につきましての取り組みや、あるいは近隣市町村の様子であるとか、あるいはこれから我が福生市としてはどのように考えていって、職員に対応していくのかということも含めて伺っておきたいと思っております。

以上、質問は三点からなっています。よろしくお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後三時 一分 休憩

午後三時十五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

横田基地についての第一点、フィリピン、クラーク基地からの部隊移駐についてでございますけれども、宮沢議員さんに御答弁申し上げましたとおり、基地司令官、東京防衛施設局長に対し、口頭で移駐を中止するよう強く要請をいたしておるところでございます。しかし、この移駐は安保条約に基づき実施されているものでありまして、既に空軍音楽隊の一部が移駐してきている状況であり、これを中止させることは極めて困難な情勢にありますけれども、今後もし引き続き中止要請をいたしてまいりたいと、かように思っております。また、移駐が実施された場合、態様の変

化になるのではないかと考えております。

二点目の、E-2Cの夜間等の訓練につきましてでございますけれども、再三にわたる中止要請にもかかわらず訓練が実施されたことは、まことに遺憾なことであります。騒音測定の結果につきましては、担当より答弁いたさせますけれども、夜間訓練の終了時間は、通告では午後十時でしたけれども、実際には午後九時前後に終了したことなどについては、要請の一つの効果ではなかったかと、一時は思ってもみたわけでございますが、いかんせん、現在も飛行しておるということは、私といたしましてはざんきに堪えない次第でございます。また、このことに関して基地及び国に対し、嚴重に抗議をいたしておるところでございます。今後、もしこの訓練が行われるような場合には、これを容認するとF-18の訓練も実施される可能性もありますので、引き続き強力な中止要請をしまいたいと考えております。

三点目の、C-130等の市内上空旋回について御答弁申し上げます。C-130につきましては、E-2Cの飛行コースと同じようなコースで旋回飛行する場合が多くありますので、でき得る限り市内上空飛行を避けるよう、関係機関に申し入れたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

四点目の、C-141の事故等基地内での事故について御答弁申し上げます。E-2C訓練初日の八月十七日の午後八時過ぎに、御指摘のようなC-141のオーバーランがあり一時滑走路が閉鎖されましたことは、訓練状況の連絡業務を通じて承知をいたしております。通常このような基地内での事故等については、基地側からの通報がないために最近の事故等の把握もできておりませんが、最近航空機による事故が多発している状況もございますので、事故防止に万全を期するよう、関係機関に申し入れをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

五点目の軍人、軍属の市内居住状況、あるいは六点目の六月から八月期の離着陸については、担当の部長より後ほど答弁をさせていただきますと存じます。

次に、御質問の私と職員の交流問題についてでございますけれども、若干の経過をまず説明させて、御理解を賜りたいと存じます。

今回の交流会は、就任後間もない六月のことでございますが、市の行政組織や人事構成等をできるだけ早く知りた

いと、覚えたいと、かような趣旨で各職場訪問を始めたわけでございます。と同時にまた部課長会、あるいは係長会との交流もさせていただいたわけでございますけれども、その一環として実は試みた次第でございます。そして、職員との懇親を通じることによって一層のコミュニケーションを図ることが、行政の向上に速やかにつながるものと信じて実は企画したわけでございまして、特別に他意があったわけではないわけでございますが、しかしながら、選挙後間もないことでありますし、確かにいささか軽率だったと反省をいたしているところであります。確かに、六月の全員協議会におきまして、一部の議員さんからも疑問があるといった意見がございましたし、あるいはまた市職員組合からも反対の旨の意思表示があったことも伺っております。なお、職員に対して周知の方法についていろいろと検討した結果、総務部長名にしたことも、慎重を欠いたことと存じております。大変反省をいたしておりますが、どうかひとつよろしく御理解を賜りたいと思っております。

次に、育児休暇の条例化についてでございますが、現在、福生市における一歳に満たない子の育児に対する件につきましては、その適用範囲を国家公務員に準じて実施しておりますけれども、御案内のように男女雇用機会均等法の施行等に関連いたしまして、女子職員に対する出産、育児等の社会的価値判断も大幅に変わってきておりますことはもとよりのことでございます。御指摘のように、都下二十六市におきまして、今までその適用範囲を専門的な知識や技能を有する保母等の職種に限ってございましたけれども、最近その範囲を全職種に拡大される傾向がございます。かかる状況を踏まえて、当市といたしましても、市民感情等も考慮する中で、今後そのあり方等について慎重に検討してまいりたいと、かように思っておる次第でございます。

以上で、遠藤議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○市民部長（小野光朗君） それでは自席から、横田基地のE-2Cの訓練の回数でございます、これにつきまして御答弁申し上げます。

まず、八月十七日でございますけれども、当日の飛行回数が二十六回でございます。続きまして、十八日が二十五回でございます。十九日が四十四回でございます。二十二日が二十二回です。二十三日が八十回です。二十四日が六十一回です。二十五日が二十一回です。二十六日が三十六回でございます。三十日が六十九回です。三十一日が十七回です。あと、九月一日が六十三回でございます。それから二日が四回、ちょっと三日、四日は測定は不可能でした

のでやっておりませんですけれども、あと九月五日だけは測ってありまして、これが三十回というふうなことであります。

それから次に、五点目でございます。軍人、軍属の市内居住状況でございますけれども、これにつきましては過日、たしか六十三年の六月だけに、たしか七百八十三名というふうな御答弁を申し上げたと思っておりますけれども、基地以外の市内に在住する軍人、軍属、その家族の数は、六月三十日現在で調べてみたところ、軍人、軍属三百九十七人でございます。その家族が七百十六人で、合計千百十三人ということでございます。このことにつきましては、いろいろと御指摘を受けて調査等を行っているわけでございますけれども、なかなか難しい問題があつて、なかなか調べも難しいんでございますけれども、細かいところまではわかりませんけれども、営外居住ですか、市内居住の外人の調査でございますけれども、これは軍人、軍属というふうにならばと限られますが、水道等の資料によりまして把握しましたところ、アメリカ人関係というのが三百八十四世帯、アメリカ人関係が住んでいると思われまして、いずれにしても今後、いろいろな問題が起きたこともあると思ひますけれども、これらについてもまた検討してまいりたいと思ひます。

それから次に、六月から八月の飛行訓練でございますけれども、六月の飛行回数、ことしが九百十五回でございます。前年が千四十二回でございますので、百二十七回の減となっております。一日平均の飛行回数が、ことしが三十三・五回、前年が三十四・七回ということで、四・二回の減となっております。次に夜間、二十二時から午前七時でございますけれども、ことしが六十回、前年が四十四回ということで、十六回の増となっております。一日平均にしますと二・〇回、前年が一・五回ということで、〇・五回の増となっております。最高飛行日及び回数でございますけれども、ことしが六月二十二日、八十五回でございます。六月二十五日が七十六回、騒音最高日及びホーンでございますけれども、六月四日がことしが百二十二ホーンでございます。前年が六月三日百十二ホーンでございます。十ホーンの増となっております。

続きまして、七月でございますけれども、飛行総数千二百六十六回、前年が千百九十七回ですので、六十九回の増になっております。一日平均の飛行回数、ことしが四十・八回、前年が三十八・六回でございますので、二・二回の増になっております。次に夜間でございますけれども、ことしが四十二回、前年が五十四回でございますので、十二回の減となっております。一日平均でございますけれども、一・三回、前年が一・八回でございますので、〇・五回の減となっております。最高飛行日及び回数でございますけれども、ことしが七月二十六日、百十五回。前年が七月二十三日、百十四回で一回の増となっております。あと騒音最高日及びホーンでございますけれども、ことしが七月二十五日百十八ホーン、前年が七月十五日、十六日、同じく百十六ホーンということで、二ホーンの増となっております。

続きまして、八月の飛行総数でございますけれども、ことしが千五百四十二回、前年が千八百七十八回でございますので、三百三十六回の減となっております。一日平均の飛行回数が、ことしが四十九・七回、前年が六十・五回でございますので、十・八回の減となっております。夜間につきましては、ことしが六十四回、前年が五十五回ということで、九回の増となっております。一日平均でございますけれども、回数が、ことしが二回、前年が一・八回ということで、〇・二回の増となっております。それから最高飛行日及び回数でございますけれども、ことしが八月十九日、百七回、前年が八月十四日、百六十六回ということで、減の五十九回でございます。騒音最高日及びホーンでございますけれども、八月二十二日百十七ホーン、前年が八月三十一日百十八ホーンということで、一ホーンの減となっております。

それから、合わせまして、E-2Cを屋上で、当日測定をしているわけでございますけれども、その回数とリサイクルとの比較ということでございますけれども、八月十七日にこの屋上で測定しました回数が二十六回でございます。そうしますと、そのときのリサイクルの飛行回数が七十五回ということで、四十九回少ないということでございます。次が十八日でございますけれども、屋上での測定が二十五回、リサイクルが六十四回ということで、三十九回少なくなっております。次が十九日でございますけれども、四十四回でございます。リサイクルが百七回ということで、六十三回少なくなっております。次が二十二日でございます。二十二回に対してリサイクルが五十二回ということで、三十回の減でございます。それから二十三日が八十回、リサイクルが九十四回ということで、すから十四回少なくなっております。それから二十四日が六十一回、リサイクルが七十八回でございますので十七回の減でございます。それから二十五日が二十一回、リサイクルが六十九回ということで、四十八回の減となっております。次に二十六日でございますけれども、三十六回、リサイクルが六十三回でございますので、マイナスの二十七回でございます。次